

## 第4章 施策の展開

### 基本目標 1 一人ひとりのつながりづくり

#### 基本施策

- 1) 地域コミュニティづくり
- 2) 地域での交流促進

#### 数値目標

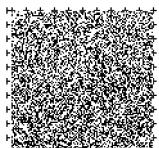
指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
地域での活動に参加している市民の割合	36.9%	40.0%
高齢者交流の場 (介護予防に資する住民主体の通いの場)	62 か所	100 か所

※上段:市民意識調査 下段:地域福祉課把握数 より

#### 1) 地域コミュニティづくり

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」の実現に向けて、住民が世代や分野を超えてつながり、相互に役割を持ち、「受け手」「支え手」といった関係を超えて支え合うことが必要です。地域における様々な問題が複雑化・多様化している現代社会において、地域における住民同士のつながり、連携、支え合いが求められており、地域コミュニティの基盤となる区・自治会の必要性、重要性が再認識されています。

その中で、区・自治会は、住民の最も身近な組織であり、住民が豊かで住みよいまちづくりをめざし、地域における様々な問題解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている組織です。本市の区・自治会加入率は減少傾向にあり、小規模区・自治会が点在していますが、引き続き区・自治会への加入促進を図るとともに、区・自治会の相互間の連携強化に取り組むなど、地域の課題に対応し、解決できる地域コミュニティの形成に努めます。



## 今後の取組方針

### ▶▶岩出市の主な取組方向

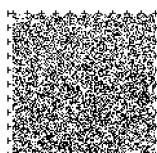
項目名	主な取組内容
①区・自治会への支援	○地域コミュニティづくりに向け、転入者に対し、区・自治会への加入促進に関するチラシの配布や周辺区・自治会の情報提供を行うとともに、区・自治会には、振興助成や補助事業等の周知を図るなど、情報提供・連携・研修の実施等、様々な視点から区・自治会を支援します。
②地域の活動拠点の整備	○地区集会所整備補助事業を通じ、地域住民の活動拠点となる地区集会所の整備補助を行い、住民の自主的な地域活動への参加を促します。 ○地区公民館運営事業を通じ、公民館が生涯学習を推進するための拠点として機能するよう、整備の充実を図ります。

### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 区・自治会や市民活動団体などの新たな担い手の発掘・育成のため、各種啓発や研修会などを実施します。

### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 友人や隣近所の人に声かけを行い、区・自治会の活動に積極的に参加します。
- 区・自治会が連携し、地域の課題を考え、解決に向けて話し合いの場をつくります。
- 地域活動に関心を持ち、自分にできる地域活動、ボランティア活動の情報収集を行うほか、研修会などにも積極的に参加します。



## ●地域の人財●

### 畠毛東「ルナ」

～シニアエクササイズ体操を実施～



#### 【活動のきっかけ】

畠毛東自治会では、自治会館が自由に使用できるため、自治会の人で集まってできることがあればいいなと思っていました。そんな時、介護予防を目的とした運動「わかやまシニアエクササイズ」の指導者研修を受講し、地域で活動を広めようとしていた方と出会いました。すぐに、自分たちの自治会でもシニアエクササイズを取り入れようと思い、指導を依頼しました。グループの立ち上げには、一緒に活動してくれる仲間が必要だったため、回覧板を使用してメンバーを募集しました。

#### 【活動の取組内容】

最初は、市のフォローアップ事業の対象団体ではなかったため、活動に必要な物品を揃えることから始め、シニアエクササイズを続けるために自分たちで体力測定を行うなど、モチベーションを維持する工夫を行ってきました。また、それぞれが準備等にも積極的に参加しており、互いに助け合いながら、活動を続けています。開催日は、回覧板を使用して自治会内に周知しており、地域活動に关心を持つてもらう機会の1つになっていると思います。歩いて会場に来ることが条件ですが、興味があれば、誰でも参加可能です。シニアエクササイズを通じて、仲間と一緒に集まる場を作ることができています。一人で継続的に体操するのは難しいですが、仲間と一緒に取り組むことで、無理なく活動できています。

#### 【今後の取組方針・夢】

自治会内の歩いて行ける範囲に活動場所があるのは、高齢になんでもみんなと集まれる、近所の人と一緒に参加できるという安心感があると思います。仲間と集まり、お喋りすることが楽しみで活動が継続できており、それが介護予防に繋がっていると感じています。

これからもみんなで、シニアエクササイズに取り組み、いつまでも健康でいられるように頑張ります。

#### 【いわで交流マップ】

地域の人財で紹介している活動以外にも、地域の交流会(サロン)や体操、学習会など高齢者の身近な交流の場の情報をまとめた「いわで交流マップ」があります。

冊子版は市役所・各公民館等に置いています。市ホームページでもご覧いただけます。



マップ QR コード  
(地域福祉課版)



冊子版「いわで交流マップ」

## 2) 地域での交流促進

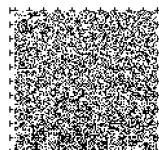
地域の中で、住民が互いを知り、支え合う関係づくりを進めるためには、夏まつり等のイベントや地域交流の場の充実により、参加者を増やすきっかけづくりが必要です。また、高齢者の生きがいづくりや住民の多様な経験・スキルを地域貢献につなげていく場という観点からも、参加・参画機会の充実は大きな役割を持ちます。

核家族化の進展、個人意識の加速などにより、近所付き合いや交流が希薄化している中、住民一人ひとりのつながりを深めていくため、世代間の隔たりや居住年数の長さに関係なく、多くの住民の交流が実現できるよう、交流機会の確保に努めます。

### 今後の取組方針

#### ▶▶岩出市の主な取組方向

項目名	主な取組内容
①世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"><li>○公民館活動については、引き続き、参加者のニーズを踏まえるとともに、イベントや子ども・高齢者の交流については、参加者の興味・関心が湧くような内容や情報発信等、効果的な実施方法を検討します。</li><li>○子育て世代の交流では、保護者の育児不安の解消や安心して出産・育児に臨めるよう、各種講座・教室等の開催を行います。また、子どもの健やかな心と身体づくり、住民との交流に向け、子どもや親子を対象とした多様な教室を開催します。</li><li>○高齢者の交流については、介護予防の観点から高齢者交流事業(ゆったりカフェ)を継続して実施します。また、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、交流できる場として「認知症カフェ」を実施します。</li><li>○コミュニティスクールを推進するため、学校運営協議会や学校支援ボランティアの活動に地域の多様な人材や資源を取り入れ、学校・家庭・地域の連携のもと「地域とともににある学校づくり」に取り組みます。</li></ul>
②交流機会の創出	<ul style="list-style-type: none"><li>○公民館活動や各種イベントを開催するとともに、各種イベントの参加者や公民館で活動している方にアンケートを行うなど、ニーズの把握を行い、今後の展開につなげます。</li><li>○公民館・児童館等において、サロン活動の場を提供するなど、今後も既存資源を活用した交流機会の創出に努め、健康づくりや福祉について理解と関心を深めるとともに、住民同士の交流を図ります。</li><li>○交流の場や催し等に参加したことのない住民の方が参加できるよう、情報の発信を行います。また、継続的に参加できるような内容や周知方法を検討します。</li></ul>

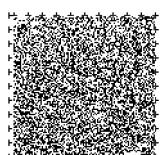


▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 地域団体等と連携し、住民や福祉関係者が交流し、意見交換ができる機会を創出します。
- 地域交流の場やイベントなどに、側面的な支援を行うことで、活動内容の充実を図ります。

▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 日頃、地域のために様々な取組を行っている人へ、理解と関心を示します。
- 地域活動やイベントなどの情報を受け止め、自ら積極的な参加を呼びかけます。
- 子どもや子育て世代、高齢者など、様々な人が交流できる場に参加します。



## ● 地域の人財 ●

### 学校支援ボランティア

～根来地域共育コミュニティ～



#### 【活動のきっかけ】

学校支援ボランティアは、平成 20 年度から和歌山県が全県的に取り組みを始めた「地域共育コミュニティ」という学校を拠点に活動しているボランティアです。

私たち根来地域共育コミュニティは、平成 20 年度から市内でも先駆けて、根来小学校を拠点に、この活動に取り組んでいます。「地域共育コミュニティ」とは、学校・家庭・地域が力を合わせ、「子どもも大人も共に育ち、育て合う」という願いのもと、地域が学校を支援する取り組みです。

学校支援ボランティアになったきっかけは、「PTA 役員として学校行事に関わることで、自分の子どもの授業の様子や学校生活について、もっと知りたくなり学校支援ボランティアに応募した。」「退職し家に居る時間が長くなり、根来小学校で開かれる保護者や地域の人がおしゃべりを楽しむ『ねごろカフェ』に参加し、そこで、人と交流のできる居場所として、もっと学校と関われる学校支援ボランティアを知り、応募した。」「孫の学校での様子を見てみたいとボランティア活動に応募した。」など、様々です。

#### 【活動の取組内容】

活動の主な内容は、サツマイモの苗植え・収穫・イモ洗い、七夕集会、ねごろっこ祭り、遠足時やマラソン大会交通指導、家庭科のソーキングや調理実習の手伝いなどの学校行事や授業のお手伝いです。

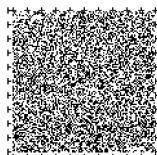
活動回数は月毎に差があり、1回の月もありますが、行事の多い月は 10 回程度で、活動時間は、1回1~3時間です。現在、約50名が学校支援ボランティアとして登録しており、1年間で延べ 300 人程度が参加しています。学校支援ボランティアには30 代~80 代までの幅広い年代の方が登録しており、70 代が全体の半数を占めています。

参加回数や活動できる内容も人によってそれぞれ異なりますが、自分の得意な分野や経験を活かして、都合の合う時にできる範囲で活動しています。

#### 【今後の取組方針・夢】

子どもや先生から、感謝されることでやりがいを感じられる活動です。地域共育コミュニティとして、学校支援ボランティアは入れ替わっていきますが、学校や地域に貢献できるように今後も活動を継続していければと思います。

また、活動に参加することで、子どもたちとふれあう機会になることはもちろん、様々な世代の人と交流ができ、コミュニティが広がるなど、自分の居場所を地域につくることができます。今では、この活動を通して知り合った方と近況報告し合うのが楽しみのひとつとなっています。



## 基本目標2 住民同士が「支え合い、助け合う」関係づくり

### 基本施策

- 1) 地域で活動するきっかけづくり
- 2) 声かけ・見守り体制の充実
- 3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援

### 数値目標

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
福祉についての関心がある市民の割合	78.6%	80.0%
福祉ボランティアの人数	324人	328人

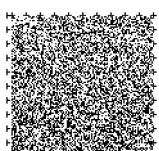
※上段:市民意識調査 下段:市社会福祉協議会 より

#### 1) 地域で活動するきっかけづくり

急速な高齢化や住民ニーズの多様化に伴い、福祉サービスや地域の活動を担う人材の不足は全国的な課題となっています。本市においても、民生委員・児童委員のなり手不足が課題となる一方、一人あたりの担当人数は増加傾向にあります。また、団体等への調査でも、「困っていること」については、「新しいメンバーが入らない」「後継者がいない」という回答が上位にあがっており、地域での福祉の担い手不足は大きな課題となっています。

今後も、住民一人ひとりが住んでいる地域に興味・関心を持てるよう、福祉や地域について、ともに考える講座等を実施し、地域福祉の意識の醸成を図ります。

また、住民が一步踏み出して地域活動やボランティア活動等に参加できるよう、様々な分野やライフステージに応じた活動のきっかけや場づくりを関係機関と連携を図りながら進めます。



## 今後の取組方針

### ▶▶岩出市の主な取組方向

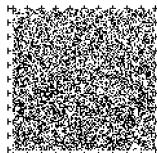
項目名	主な取組内容
①福祉の意識づくり	○福祉の意識の醸成に向け、市内の小・中学校においては、福祉教育・福祉体験事業を実施し、公民館においては、各種講座を継続的に実施します。 ○児童・生徒が主体的に福祉活動を体験することにより、自他の立場を理解し、適切な行動がとれるよう、意識づくりを行います。
②地域活動やボランティア活動の促進	○多くの住民の地域活動やボランティアに対する理解・関心が深まるよう、社会福祉協議会による講座や研修等に関する情報提供を行います。 ○広報紙やSNS等、各種情報媒体により、地域活動やボランティアに関する情報発信を効果的に行います。
③地域を支える担い手の発掘・支援	○認知症サポートーやファミリー・サポート・センターのスタッフを養成する講座など、研修・講座を実施し、担い手の確保及び支援を行います。 ○地域活動やボランティアなど、地域を支える担い手等の発掘・育成について、情報発信や参加方法、ネットワークの構築、活動支援、その後のフォローなど、きめ細やかな対応を図ります。

### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 社会福祉協議会の広報紙「福祉いわで」やホームページ等の電子媒体を通じて、地域福祉の意識の醸成を図ります。
- 住民を対象に地域の福祉講座を開催し、福祉に関する正しい情報を提供していくとともに、地域福祉座談会を通じて、現状認識の共有が図られるよう努めていきます。
- ボランティアに関する相談、情報提供を行うとともに、ネットワークの構築・活動支援に努めます。

### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 市広報や社会福祉協議会の「福祉いわで」などにより、福祉に関する情報を収集し、周りと共有します。
- 近くに困っている人がいたら、声をかけ、必要に応じて関係機関へつなぎます。
- 積極的に研修会や各種講座に参加し、地域福祉への理解を深めます。



## ● 地域の人財 ●

し みず さ なえ  
**清水 早苗 さん**

～自宅でサロンを実施～



### 【活動のきっかけ】

私は、以前から近隣の集会所でサロン活動のボランティアを行っていました。活動を続けていく内に近所の参加者とも関係性が深まり、信頼され、頼られるようになってきました。そして、新興団地にも関わらず、深い相談を受けるようになりました。やがて、参加者が高齢になり、集会所に行くことが難しくなってきたことから、自宅を開放したサロン活動を始めました。

### 【活動の取組内容】

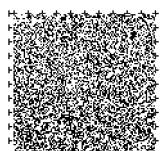
月に1回、午後1時～午後4時の間で、おしゃべりを中心に、きっちり時間を決めず、「自由に来て、自由に帰る」というスタイルで実施しています。サロン開催日前には、事前に案内を参加者の家へポスティングをしています。歩いて行ける場所に活動拠点があるので、継続的に集まることができるとともに、足の悪い方などにも声を掛け、一緒に参加するなど、それぞれが協力し合い集まることで、高齢者の外出支援や見守りにもつながっています。皆さん楽しみにしており、中にはデイサービスを休んででもサロンへ来てくれている方もいる程です。

### 【今後の取組方針・夢】

昨年の春、40日程入院したことがあったのですが、あまり周囲には話していなかったにもかかわらず、退院して家に帰ると、近所の皆さんのが赤飯やパンを持って集まって来てくれました。退院に付き添ってくれた妹は、その光景を見て「やっぱrianタはここやな」と言ってくれました。夫の死後、心細くなり、一時は子どもの所へ行こうかなと考えたこともありましたが、妹のその言葉を聞いて、今までサロン活動をやってきて本当に良かったと涙が出てきました。そして、出来るだけここで暮らしていこうと思いました。

今では、サロン活動のほかにも、サロンを通じて仲良くなったご近所の方達と4人の会(週に2回くらい)や、6人の会(毎週金曜日)も始めています。

ボランティアとして始めたサロン活動でしたが、今では自分自身が近所の方々に支えられていると実感しています。サロンの参加者が最後の一人になるまで続けていきたいと思います。



## 2) 声かけ・見守り体制の充実

住み慣れた地域で、誰もが安心して生活を送り続けるためには、隣近所や地域内において、日常的なコミュニケーションや見守り、支え合いが重要となります。特に、高齢者に対しては、声かけや見守りを通じて、地域内において要支援者を把握し、支援につなげていく必要があります。また、近年社会的な問題となっている、虐待やひきこもり、ごみ屋敷などの背景には、近隣の人や行政に対して、SOSをうまく発信できないといった状況もあるとされています。

今後も、住民の誰一人として地域で孤立しないことをめざし、隣近所や民生委員・児童委員、地域見守り協力員、民間事業者など、それぞれの活動、各地域の実情に応じた声かけや見守り、安否確認等を行う体制の充実を図ります。

### 今後の取組方針

#### ▶▶岩出市の主な取組方向

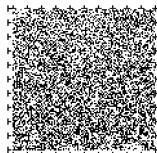
項目名	主な取組内容
① 声かけの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○日常生活の困ったことに対しても、隣近所で助け合うことができるよう、あいさつなど、日頃からのコミュニケーション、近所付き合いについて、その重要性を周知・啓発します。</li><li>○青少年育成市民会議等による子どもたちの登下校時の声かけ・見守りをはじめ、民間事業者との協定による地域の見守りを行っています。</li></ul>
②見守り活動の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○民生委員・児童委員等をはじめ、民間事業者との連携により、市全体の活動として定着するよう、見守り活動の周知を徹底し、活動の充実を図ります。</li><li>○認知症の方に対する、地域の見守り活動(見守り愛ネットワーク事業)への協力事業者の拡大を図ります。</li></ul>

#### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 高齢者や障害のある人など、支援が必要な方を把握し、地域・団体・行政等と連携して声かけ・見守りを行える体制の整備を支援します。

#### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- あいさつなど、日頃からのコミュニケーション、近所付き合いを心がけます。
- 回覧板の受け渡しなど、日常的な行動を通じて、声かけや見守りを行います。
- 登下校中の子どもたちを見守ります。
- ひとり暮らしの高齢者、障害のある人など、ひきこもりがちな人を地域で把握します。



## ● 地域の人財 ●

こさき いくこ  
**小崎 育子 さん**

～近所の公園でラジオ体操を毎日実施～



### 【活動のきっかけ】

近所の方から、「小学1年生の孫のために夏休み期間ラジオ体操をしてもらえないか」との相談を受けました。夏休み期間、メリハリのある生活を送ることや、かつて市内の小学生は地区ごとに夏休み期間はラジオ体操をしていたので、そのような体験をさせたいとの思いからとのことでした。近くの公園でラジオ体操を始めたところ、相談された方は、3世代で夏休み期間中、参加されました。近所の方も、その様子を見て参加するようになり、夏休み終了後も大人たちだけで続けることになり、今年で2年目を迎えます。

### 【活動の取組内容】

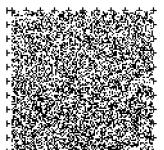
近所の公園で毎朝6時30分から10分間ラジオ体操をしています。参加は自由で、天気や季節によって参加人数は変わりますが、いつも5名ぐらいの方が参加しています。雨の日でも、熱心な方は参加してくれるので、自宅の屋根のある庭で実施しています。また、散歩している時、毎朝ラジオ体操を行っているのを見て、一緒に始めた方もいます。



参加者にはシールを用意して、ラジオ体操終了後、シートに貼付しています。1シートに50枚ほど貼付できますが、9シート目になっている方もいます。

### 【今後の取組方針・夢】

毎朝、決まった時間に起きて、外に出て、ラジオ体操をする。健康づくりはもちろん、生活リズムも整い、そこに集まつた人とあいさつをしたり、日常の情報交換をしたりと、日々の人との交流も生まれました。ラジオ体操は、気軽に取り組めるものですし、高齢になると外出の機会や人との交流が減る方もいると思います。現在、高齢の方が参加していますが、無理のない範囲で健康に留意しながら、「来たい人が、来たい時に来られる」よう、今後も活動を続けていきたいです。



### 3) 地域福祉活動を行っている団体・組織、NPO等への活動支援

近年、様々な団体・組織、NPO等の活動により、地域の課題に応じた取組が展開されています。行政と社会福祉協議会にとどまらず、様々な団体・組織、NPO等、多様な主体がそれぞれの専門性やアイデアを活かし、連携・協力しながら地域における福祉活動を推進していく必要があります。

今後も、地域福祉の推進に関する取組を行っている様々な団体・組織、NPO等について、それらの団体等が置かれている状況やニーズ等を十分に把握し、運営や活動を支援します。

#### 今後の取組方針

##### ▶▶岩出市の主な取組方向

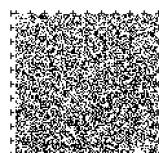
項目名	主な取組内容
①社会福祉協議会との連携・協働	○今後も引き続き、社会福祉協議会の各種活動支援を行うとともに、社会福祉協議会が地域福祉を推進する中心的な役割を果たせるよう、環境づくりに努めます。
②地域福祉協議会への支援	○今後も引き続き、地域福祉協議会の活動が活性化されるよう、社会福祉協議会と連携を図りながら支援の充実に努めます。
③各種団体・サークル、NPO等への活動支援	○区・自治会をはじめ、地域の新たな課題に対応する様々な団体・組織、NPO等との連携を図り、情報提供や活動場所の提供など、活動の活性化に向けた支援を行います。
④個人情報の有効活用の検討	○個人情報について、地域福祉活動で適正かつ有効に活用されるよう、関係機関等と共有を図るなど、体制づくりを進めます。

##### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 地域団体等と連携し、地域の福祉課題を共有しながら、課題解決に向けて取り組みます。
- 地域のNPOやボランティア団体等に対し、様々な支援を行い、活動のさらなる充実や円滑な進行を図ります。

##### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 地域の施設、団体・組織、ボランティア、NPO、企業等、様々な地域資源の把握を行います。
- 地域活動を行っている団体・組織、ボランティア、NPO等の活動を把握します。



## 基本目標3 安全で安心して生活できるまちづくり

### 基本施策

- 1) 相談支援・情報提供の充実
- 2) 福祉サービスの利用促進と質の向上
- 3) 生活困窮者の自立支援の推進
- 4) 安全・安心の生活環境づくり

### 数値目標

指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
防災訓練に参加している市民の割合	14.5%	15.7%
生活困窮者就労支援による新規就労率	40.5%	42.5%

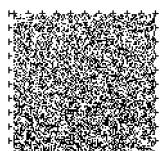
※上段:市民意識調査 下段:生活支援課 より

### 1) 相談支援・情報提供の充実

国では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域共生社会」の実現を掲げ、高齢者福祉の分野では先行して、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。このような中、近年、地域福祉を取り巻く課題は多様化・複合化しており、複合的な課題を抱える人たちの相談を包括的に受け止める体制の整備が求められています。

今後も、すべての住民が安心して生活を送ることができるよう、相談窓口の周知を行うとともに、それぞれの抱える生活課題に迅速に対応できるよう、地域での身近な相談窓口や専門の相談窓口の機能の充実を図ります。

また、広報紙などの周知方法に加え、SNSなどの新たなコミュニケーションツールを活用しながら、誰もが必要な情報をそれぞれの手段で入手することができるよう、効果的かつ効率的な情報の発信・提供に努めます。



## 今後の取組方針

### ▶▶岩出市の主な取組方向

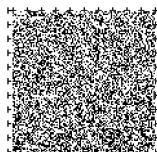
項目名	主な取組内容
①相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○相談支援については、これまでの取組を継続しながら、様々な相談機関(身近な窓口・専門窓口等)で培ってきた各分野の専門性を活かし、それぞれの相談機関が連携した対応に努めます。</li><li>○情報提供については、情報を一方的に発信するだけでなく、あらゆる媒体を通じて、欲しい情報が「いつでも・どこでも・誰もが」入手することができる体制づくりに努めます。</li><li>○高齢者や障害のある人、子育て・育児、ひきこもりなどについて、今後も行政・各種専門機関等による各相談窓口の周知徹底及び情報提供を行います。</li><li>○身近な地域における相談については、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等との連携強化を図るとともに、個別の専門的な相談については、地域包括支援センター・子育て世代包括支援センターをはじめ、保健師等の専門職による対応を図り、誰もが安心して生活できる環境を整えます。</li><li>○自殺対策については、自殺についての現状と正しい情報の周知、悩みストレスなど、自殺の原因となるものについての対処法の啓発、自殺を減少させるために重要であるゲートキーパーの養成や相談窓口の周知、相談体制の充実を図ります。</li></ul>
②既存の情報媒体等の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>○住民が必要とする行政情報について、広報紙やホームページ、SNS等、各種情報伝達手段を効果的に活用し、誰もが必要な情報をそれぞれの手段で入手することができるよう努めます。</li></ul>
③情報のアクセシビリティの向上	<ul style="list-style-type: none"><li>○行政等が発信する各種情報において、文字や色、形などに配慮した紙面づくりに取り組むとともに、音声による情報提供に努めます。また、意思疎通を図ることに支障のある人に対し、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、社会参加の推進を図ります。</li></ul>

### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 職員間や関係機関との連携強化を図り、適切な支援につなげられる体制を整えます。
- 職員の相談支援能力、専門性の向上を図るために、研修会への参加を行うなど、スキルアップに努めます。
- 高齢者や障害のある人など、普段から情報入手が困難な状況にある人に対し、「情報を届ける」仕組みを整えます。

### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 困りごとがある時は、個人や家族で抱え込むことがないよう広報やホームページなどから、相談場所や窓口等の把握に努めます。
- 地域交流の場などで、困っている方への相談先の情報提供を心がけます。
- 地域行事への参加や日頃のあいさつなど、近所付き合いを活発化し、気軽に相談し合える関係づくりに努めます。



## ● 地域の人財 ●

いちの ひろし  
**市野 弘 さん**

～自宅に「ふれあい処・ふらり・赤垣内」  
をオープン～



### 【活動のきっかけ】

私が、主宰しているボランティア(いわで地域ボランティアネットワーク)の活動を通して、高齢者の人が、人とふれあう機会がなく寂しい、話し相手が欲しい、行政等から届く書類について気軽に聞いてみたいことがあるといった声を多く聞き、普段の会話や情報交換のほか、行政等の様々な書類の扱いや困り事などについて、何でも気軽に相談ができる自由な交流の場の必要性を感じたため、居場所・サロンとして、「ふれあい処・ふらり・赤垣内」を始めました。

### 【活動の取組内容】

毎週金曜日の午後1時から午後5時まで自宅を開放し、誰でも気軽に立ち寄れて、集まつた人がお互いに会話や情報交換をしたり、市作成のいわで元気体操のDVDなどを見ながら体を動かしたりしています。

また、高齢者を中心に、行政等の様々な書類の扱いや困り事などについて、何でも気軽に相談ができるよう、電話を含め受け付けています。



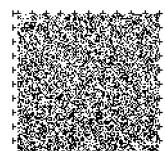
活動日や活動内容を知つもらうため、地域の回覧板やボランティア活動で出会つた方々にSNS等を通じて情報発信して、知り合いの方に声をかけてもらつています。活動日には、のぼりを自宅に立て、天氣の良い日は、気軽に立ち寄れる場所になるように、自宅の庭に本やオセロ、椅子等を置いて、「青空ふらり図書館」もはじめました。

### 【今後の取組方針・夢】

「今日いくところ」があり、「そこで何か用事ができる」、そうすると「今日の夕食が美味しい食べられる」など、生活リズムにはずみがつくことで、楽しい1日を過ごせてもらえればと願い活動しています。

高齢者になると移動が難しくなるため、自宅から歩いて30分以内にこのような居場所が岩出市内にたくさん出来ることを夢見て、今後も自宅でこの活動を続けて行きたいと思います。

将来、地域の居場所を作つていいきたいと思っている方も、このサロン活動を支援してくれているので、その方々のお手伝いもしたいと思っています。



## 2) 福祉サービスの利用促進と質の向上

介護、障害者支援、子育て支援など、様々な福祉サービスの充実は、地域福祉を推進していくうえで重要な基盤となります。現在も様々なサービスを実施していますが、住民を取り巻く福祉課題の多様化・複合化が進む中、住民ニーズに応じたきめ細やかなサービスが求められています。

今後も、支援を必要とするすべての住民の福祉サービスの利用促進が図られるよう、様々な媒体や機会を活用した福祉サービスの周知・啓発や情報提供を進めていくとともに、福祉サービスの質の確保と向上に努めます。

### 今後の取組方針

#### ▶▶岩出市の主な取組方向

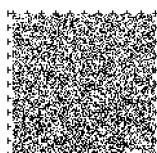
項目名	主な取組内容
①福祉サービスの利用促進	○誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、福祉サービスの周知・啓発や情報提供を行うとともに、苦情にも迅速・適切に対応するなど、サービスの利用促進、質の向上を図ります。
②各種会議・協議会の充実と連携強化	○地域における高齢者支援のあり方や、障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、関係者が情報や課題を共有し、解決に向けた検討を行うため、地域ケア会議や那賀圏域障害児・者自立支援協議会等、各種会議・協議の充実と連携の強化を図ります。

#### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 社会福祉協議会が担う福祉サービスについて、利用者ニーズに応じて適切に実施し、住民の福祉向上を図ります。
- 市内の福祉サービス提供者と連携し、困りごとを抱える人を適切な支援につなぐことができる体制を整えます。

#### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 近所の高齢者や障害のある人、支援が必要な人や地域活動に参加しない人、ひきこもりがちな人などを把握し、必要に応じて福祉サービスへつなげます。
- 認知症高齢者の把握、外国人支援、ごみ出し、買物支援など、地域でできることを検討します。



### 3) 生活困窮者の自立支援の推進

生活困窮の課題を抱える世帯では、傷病やひとり親家庭など、その原因となる様々な課題を複合的に抱えているケースが多く、自身の悩みや課題を相談できず、社会的に孤立してしまうケースが懸念されます。また、社会情勢などの変化に伴い、生活困窮者の抱える課題も多様化していることから、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が必要となっています。

今後も、生活困窮者の早期発見や情報把握に努めるとともに、生活困窮者それぞれが抱える課題に即した自立支援を図る取組を進めます。

#### 今後の取組方針

##### ▶▶岩出市の主な取組方向

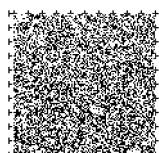
項目名	主な取組内容
①生活困窮者の早期発見・把握	○生活困窮者については、民生委員・児童委員、関係各課・機関等と連携し、早期発見・情報把握に努めます。
②生活困窮者の自立支援事業の推進	○生活困窮者自立支援法に基づき、経済的な理由等で生活に困っている人からの相談を受け付け、地域で自立した生活が送れるよう、支援プランを作成します。 ○関係機関と連携を図りながら、就職に向けた支援等も含め、一人ひとりの状況に応じた自立相談支援を行います。
③子どもの貧困・問題への取組の推進	○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、経済的に困窮しているケースが多くうかがえるひとり親家庭等に対し、様々な相談に応じ、各関係機関と連携を図りながら支援を行います。

##### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 生活困窮者をはじめ、様々な課題を抱える人たちに対して相談支援を実施し、必要な公的支援や福祉サービスにつなげます。
- 複合的な課題を抱える人に対し、多方面からのアプローチができるよう、関係機関との連携体制を強化します。

##### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 生活困窮者は地域の中で孤立したり、声をあげられなかつたりするケースが考えられるため、注意して把握し、支援につなげるよう努めます。



## 4) 安全・安心の生活環境づくり

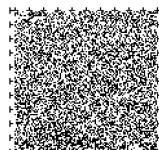
本市では、自家用乗用車等による移動手段が主となっており、高齢となった際の移動手段が課題となっています。地域に住む誰もが安全で安心した生活を送れるよう、移動手段の確保など、日常生活における課題に対応することが、重要となります。また、近年多発する大雨や台風などの風水害や地震などの自然災害に対して、普段からの防災対策が求められています。

今後も、災害時の対応や支援を充実させていくとともに、自主防災組織の結成や活動の活性化などを図り、災害が起きた時の安全な避難や支え合いができる地域づくり・関係づくりを進めます。また、引き続き、公共交通の維持確保及び利用促進に努めるとともに、住民を災害や犯罪等から守るために、地域において、防災や防犯、消費者被害防止の取組や安全対策の充実を図ります。

### 今後の取組方針

#### ▶▶岩出市の主な取組方向

項目名	主な取組内容
①防災・減災意識の普及啓発	○防災意識の高揚を図るため、防災訓練や防災に関する知識の普及・啓発を継続的に行うとともに、各中学校を通じて、防災ジュニアリーダーを育成する講座を実施するなど、若年層からの意識啓発に努めます。 ○区・自治会に対して、自主防災組織の必要性の啓発を行い、自主防災組織結成率の向上や活動の活性化を図るとともに、「岩出市避難所運営マニュアル」に基づき、高齢者や障害のある人、女性、子ども等に配慮された避難所運営を図ります。
②避難行動要支援者への支援体制の強化	○高齢者や障害のある人など災害時に避難の手助けを必要とする方について、平常時から消防、警察、民生委員・児童委員等の避難支援等関係者と情報を共有するため、避難行動要支援者支援制度の周知啓発を行います。
③安全で円滑な移動手段の確保	○日常生活や社会参加における利便性が向上するよう、引き続き、関係機関と連携を図りながら、日常生活の移動手段として公共交通の維持確保に努めるとともに、市内巡回バスをはじめとする公共交通の利用促進に取り組みます。
④子どもが安心して遊べる環境の整備	○自然や地域住民とふれあうことのできる遊び場として活用されるよう、遊具等公園施設の安全管理及び整備の充実を図ります。
⑤消費者被害防止の推進	○消費者と事業者との間の消費生活トラブルに対応するため、専門相談員による消費生活相談窓口を開設するとともに、未然防止のための情報提供や出前講座を継続的に実施します。



### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 災害時には災害ボランティアセンターを設置し、災害時のボランティア活動が円滑に行われる体制を整えます。
- 災害時に備え、関係機関やボランティア団体と連携を図ります。

### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 非常時の備蓄や避難場所と避難経路の確認など、個人や家族で日頃から災害時に備えます。
- 地域で防災訓練や避難所での対応訓練などを実施するとともに、若い世代へも参加の呼びかけを行います。
- 普段からの関係づくりや見守りを行い、避難行動要支援者の把握につなげます。また、地域での危険場所について、把握と改善に努めます。

## ● 地域の人財 ●

### 防災ジュニアリーダー

～中学生が活躍しています～



#### 【活動のきっかけ】

防災ジュニアリーダーは、災害に対応する能力を身に付け、家庭や学校、地域で防災の啓発や指導ができ、防災活動の一翼を担える中学生を育成することを目的とした「防災ジュニアリーダー育成講座」を修了した中学生です。

子どもたちは、先生や仲間の声かけや講座の参加者を募集するチラシで参加しています。

#### 【活動の取組内容】

「防災ジュニアリーダー育成講座」は、中学1～3年生を対象に夏休みの2日間にわたり、那賀消防組合消防本部で開催されます。講座を修了すると「岩出市防災ジュニアリーダー修了証書」と「普通救命講習修了証」が授与されます。

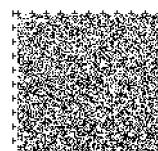
講座では、普通救命講習(AED・心肺蘇生法等)をメインに地震体験や消火体験などの防災体験やロープ渡過訓練や降下訓練といった救助訓練などの実技や体験のほか、講義形式で防災に関する技術や知識を学びます。

また、講座で学んだことを生かして、市や中学校で行われる防災訓練に消防署員や消防団員の方と共に防災ジュニアリーダーとして参加し、災害時に使える新聞紙を利用した紙スリッパの作り方について発表したり、心肺蘇生法などの救命講習の補助を行っています。

#### 【今後の取組方針・夢】

講座を受講した中学生のアンケートから、「AEDの使い方をマスターできたので、いざというとき使えそうだ。」「実技を通してわかりやすく心肺蘇生をして楽しく学べた。災害は起こってほしくないが、もし起つたら今日のことを活かしていけたらいいなと思う。」「訓練を体験することで、みんなで協力することの大切さを学ぶことができた。」など、防災ジュニアリーダーとしての体験を有事の際に生かしていきたいと感想が寄せられています。

今後も、感染予防対策や受講生の意見を踏まえ、講座や防災訓練の内容を工夫し、防災ジュニアリーダー育成講座を通じた、中学生の防災意識の向上と防災活動を担う若い人材の育成を図っていきます。



## 基本目標4 一人ひとりを認め合うまちづくり

### 基本施策

- 1) 人権教育・啓発の推進
- 2) 自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進

### 数値目標

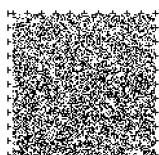
指標名	現状値(R1)	目標値(R7)
成年後見制度について知っている市民の割合	31.7%	40.0%
「人権を考えるつどい」参加人数	503人	510人

※上段：市民意識調査 下段：生活支援課 より

### 1) 人権教育・啓発の推進

住民が互いに支え合い、心豊かに過ごすことができる地域づくりのためには、住民一人ひとりが地域福祉に対する理解を深め、身近なことから地域を支える担い手を増やしていくことが必要です。また、自他をかけがえのない存在として認める人権尊重の精神の確立が必要であり、そのためには福祉教育とあわせて人権教育・啓発を進めることが重要です。

今後も、住民がそれぞれの多様性を認め合い、一人ひとりの人権を尊重し、共に支え合うことができる社会の実現をめざし、子どもから大人まで、様々なライフステージに応じた人権教育・啓発を進めます。



## 今後の取組方針

### ▶▶岩出市の主な取組方向

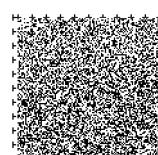
項目名	主な取組内容
①人権に関する理解の促進	○関係各課及び小中学校と連携し、人権に関する理解や認識を深めるための講座・教育等を実施します。 ○人権教育・啓発については、リーフレットの配布や「人権を考えるつどい」、「地区別人権学習会」、各種研修等を開催するなど、今後も人権に関する理解の促進につながる取り組みを継続的に実施します。
②障害者差別解消に向けた取組の推進	○「障害者差別解消法」に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めるとともに、広く住民への周知・啓発を図ります。
③男女共同参画の推進	○すべての住民が、性別による固定的な役割分担意識や慣習にとらわれず、地域における様々な活動を主体的に選択できるよう、男女共同参画プランに基づきながら、各種事業に取り組みます。

### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 広報やホームページ等での情報提供を通じて、住民への福祉意識啓発に努めます。
- 学校や地域で行われる福祉教育や体験に対し、助成や支援を行い、活動の充実を図ります。

### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 人権に関わる問題を正しく理解し、行動できるよう努めます。
- 人権に関する地域での学習の場に参加します。



## ●地域の人財●

### 人権擁護委員

～身近な相談パートナー～



#### 【活動のきっかけ】

人権擁護委員は、人権の大切さを知っていただくため、また身近な相談パートナーとして、国から委嘱され、身近な地域で活動している委員です。

最初に委員委嘱について声をかけられたとき、自分が役に立つかとても不安でしたが、「退職後にボランティア活動をしてみたい」「地域で何か役にたちたい」と思っていたので、思い切って引き受けました。委員の仲間には、退職後に活動している方のほか、以前から地域で活動してきた方など、様々な委員がいます。

#### 【活動の取組内容】

人権擁護委員の活動は主に3つです。

##### ①常設・特設の相談所等で人権相談に応じる

全国一斉「人権擁護委員の日」(6月1日)に、特設人権相談所を開設するとともに、毎月1回、総合保健福祉センターにおいて人権相談を開設し、面接または電話による人権相談に応じています。また、「子どもの人権SOSミニレター」という電話では「相談しにくい」「勇気がいる」などの子どもたちに配慮し、手紙による人権相談も行っています。

##### ②市民一人ひとりの人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行う

「人権擁護委員の日」(6月1日)には、人権擁護委員が市民の相談に応じること、また「人権週間」(12月10日を最終とする一週間)では、広く市民に人権尊重の大切さを呼びかけるため、街頭啓発活動を行っています。また、「人権を考えるつどい」では、啓発物資を配布し、人権啓発を行っています。さらに、「人権の花運動」では、情操を豊かにする目的として、市内の小学校に花の種子や球根を配布する活動を行うとともに、「人権教室」を開催し、「思いやり」の大切さを伝えています。

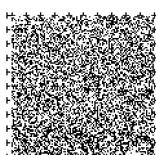
##### ③人権侵害による被害者を救済する

「人権を侵害された」という被害者からの申告を受けて、救済手続きを開始し、法務局職員と協力して、情報収集、人権侵害事件の調査、処理に当たっています。

#### 【今後の取組方針・夢】

人権相談では、いろいろな悩みごとや心配ごとの相談があります。私たちは悩みや不安を素直に話してもらえる信頼関係を築くことを心がけています。また、人権相談は人権侵害救済のきっかけとなることから、大切な人権を守りたいという気持ちで対応しています。

相談を終えられた後、「ありがとう」と言っていただいたり、笑顔で帰られたりするときはやりがいを感じます。これらを励みに、「一人ひとりを認め合うまち」「差別のない岩出市」の実現を願いながら、これからも活動を続けていきたいと思います。



## 2) 自立支援や権利擁護等に向けた取組の推進

ライフスタイルの多様化等に伴い、既存の制度では対応が困難、また、福祉サービスの基準には該当しないものの、何らかの支援が必要と考えられる、いわゆる「制度の狭間」への対応が、全国的に課題となっています。そのため、「誰一人取り残さない」セーフティネットの強化を図るため、権利擁護の取組を推進するとともに、現行の制度で対応が難しいケースに柔軟に対応できるよう、連携体制や、相談支援体制の強化に努めます。

また、判断能力が十分でない人などの権利が守られ、その人らしく生活できるよう、権利擁護に関する取組を推進します。さらに、児童、高齢者、障害のある人への虐待等の防止、早期発見・早期対応等に向けた取組を推進します。

### 今後の取組方針

#### ▶▶岩出市の主な取組方向

項目名	主な取組内容
①成年後見制度及び日常生活自立支援事業の普及・促進	○成年後見制度の利用支援や、社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業の周知・啓発に努めます。 ○成年後見制度や日常生活自立支援事業については、リーフレット、広報等により、周知・啓発を行います。
②虐待・ひきこもり等に対する理解の普及・啓発	○児童虐待防止法や高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等の趣旨を踏まえ、虐待に対する正しい理解を推進するため、住民への周知・啓発を行います。 ○ひきこもり支援に関する相談窓口及び支援機関の情報発信や関係機関とのネットワークづくり、支援拠点づくり等を通じて、ひきこもりの状態にある本人の状況を踏まえた早期支援、自立支援を図ります。

#### ▶▶社会福祉協議会の主な取組方向

- 判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用に支障がある方に適切な福祉サービスが利用できるように支援し、必要に応じ成年後見制度につなげます。
- 様々な課題を抱える人への相談支援を実施し、課題解決に向けてアプローチを行うとともに、関係機関と連携し、複雑な課題を抱える人の見守りや早期把握に努め、支援へつなぎます。

#### ▶▶住民や地域に期待する主な役割

- 身近に支援を必要とする人がいる際、本人の意思決定について配慮します。
- 虐待の可能性を感じた時は、匿名で構わないでの、関係機関へ通報します。

